



天川

Tenkawa



天川村で一緒に育った仲間と、これからの
輝く人生を誓った二十歳の門出式

(関連ページ/P2~3)

2

No.564

2024年2月1日発行

～新たな門出を祝う～

令和5年度 天川村二十歳の門出式

新年を迎えた1月6日(土)、午後1時30分より山村開発センターにおいて「二十歳の門出式」が開催され、参加された8名の皆さんは改めて大人としての自覚を胸に、人生の節目となる第一歩を踏み出しました。

例年8月15日に開催している式典ですが、台風の影響によりやむなく延期したことから、43年ぶりに1月の開催となりました。

車谷村長より「これからもっと魅力ある天川村を目指すには、皆さんの若い力の参画が必要です。柔軟な発想力・行動力を活かしながら、天川村が皆さんの夢や希望を叶える場所となり、一人でも多く活躍してくれることを願っています。」と祝福の言葉を述べられました。



誓いの言葉を述べる水口旭さん

誓いの言葉では、代表して水口旭さんより「今私たちがこの場に立っていただけるのは、家族や友人、学校の先生方、地域の方々のおかげです。まだまだ未熟な私たちですが、責任感があって頼れる、誰もが振り向いてしまうような人間になってみせますので、ぜひ期待して下さい。」と力強い言葉で誓いを立てました。

懇親会では、久しぶりに会う同級生や恩師たちと写真を撮り、思い出話に花が咲くなど笑い声と笑顔にあふれたひとときでした。



記念品贈呈 皿谷優弥さん



20歳の抱負・目標



令和六年 天川村消防団出初式を挙行しました

1月7日、山村開発センター大ホールにおいて、天川村消防団出初式を挙行いたしました。

式には約70名の団員と20台の消防車両が集結し、新しい年も安全で安心に暮らせる村づくりのため消防団としての使命を果たすことを誓い合いました。

式典では、車谷村長より日夜活動する消防団員に対し感謝の言葉が贈られるとともに、「近年頻発する線状降水帯に伴う集中暴雨をはじめとした自然災害において地域住民の安全・安心

のため、消防・防災活動の担い手として精進頂くよう期待しています。」と式辞がありました。

続いて根来団長より「生命と財産を守るといふ消防基本を重視したうえで全団員が一致団結し一人一人が努力することで地域住民の期待に添えるよう日々鍛錬に励んでください。」と訓示がありました。

また、各種表彰及び感謝状の授与が執り行われ、表彰受賞者を代表して第二分団柿坂元樹氏から「本日のこの感激や喜びを



一層の励みとし、この荣誉に恥じない消防人として、その使命達成に一層努力することを誓います。」と謝辞がありました。
放水演習については、令和六年能登半島地震の状況を鑑みて、中止となりました。

天川村消防団出初式

各種表彰受賞者

★天川村長表彰

- 第二分団班長 牧湧太
- 第三分団班長 乾井和軌

★天川村消防団長表彰

- 第一分団団員 松谷慎一
- 第二分団班長 柿坂元樹

★吉野警察感謝状

- ・三十年勤続感謝状
第一分団分団長 西浦則道

・山岳救助隊員感謝状

- 第一分団団員 梶光国

(敬称略)

災害に対する備えを お願いします

令和6年1月1日に、能登半島地震が発生しました。死者200人以上となっており、今なお3万人以上の方が避難生活を強いられています。

災害は、ある日突然起こってしまいます。万が一に備え、日頃からの対策をお願いいたします。

日頃からできる災害対策の例

- 一 ハザードマップ等で危険地域を知っておくなど、防災情報の収集に努めましょう。
- 一 避難場所、避難経路等について家族で確認しましょう。また、災害にあった場合の連絡方法等も決めておきましょう。
- 一 非常持ち出し袋がある場合は、中身を確認し、必要に応じて入替を行いましょ

天川村消防団

令和6年度天川村会計年度任用職員を募集します

集落支援員 2名

主な業務 自然環境保護を目的とした村内巡視
村内公共施設の草刈り、公衆トイレの掃除点検など

令和6年4月1日付け任用の天川村会計年度任用職員を次のとおり募集します。

- 1. 募集受付期間** 令和6年1月19日(金)から令和6年2月16日(金)
- 2. 主な勤務場所** 村内一円(出勤退勤は天川村役場)
- 3. 業務概要等** 村内巡視、村内村有地の草刈り、公衆トイレの点検及び清掃等
- 4. 応募資格等**
 - ①普通運転免許(オートマチック車限定ではないこと。)
 - ②「刈払機取扱作業員資格」及び「チェーンソーによる伐木等特別教育の講習証明書」を有している者または、令和6年4月1日までに取得することの出来る者。
 - ③地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当しないこと
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 5. 採用予定人数** 2人
- 6. 日額報酬金額** 10,369円(1日7時間勤務)
- 7. 任用期間** 原則1会計年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
- 8. 休暇制度** 任用期間や勤務日数に応じて年次有給休暇等が付与されます
- 9. 社会保険** 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害保険法の定めるところにより適用
- 10. 各種手当** 通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当支給あり
- 11. 問い合わせ先** 業務内容・応募資格及び会計年度任用職員採用申込書(所定の様式)の請求等については下記までお問い合わせください

天川村地域政策課 集落支援員担当

☎0747-63-0321

天川村の美しい自然環境を未来にわたり守っていくために
あなたのお力が必要です!!



顔認証マイナンバーカード（暗証番号を設定しないマイナンバーカード）の導入について

住民課
☎63-0321
(内163)

顔認証マイナンバーカードとは…？

▶暗証番号の設定が不要。顔認証または目視で本人確認。

暗証番号の設定や管理に不安がある方が、安心してカードを取得・利用できるよう、暗証番号の設定を不要とし、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書（※）を用いる際の本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードです。

▶これからマイナンバーカードを申請する方も、既にお持ちの方も、希望される方は顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

▶暗証番号を設定しないため、暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません。

顔認証マイナンバーカードの申請にあたっては、右の「利用できる／できないサービス」を確認し、十分ご検討のうえ申請してください。

※利用者証明用電子証明書とは、マイナンバーカードのICチップ内に格納されている電子証明書で、「利用者本人であること」を証明するために使われるもの。

取得方法

マイナンバーカードをお持ちでない方

まずはマイナンバーカードの交付申請を行っていただき、カード受取時に顔認証マイナンバーカードに切り替えたい旨、お申し出ください。

なお、マイナンバーカードの交付申請は役場の住民課窓口またはオンラインで行うことが可能です。

顔認証マイナンバーカードへの切替申請に必要なもの

本人が来庁し申請する場合

- 本人のマイナンバーカード

顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

利用できるサービス

- 健康保険証としての利用（※）
 - 券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日、性別等）を用いた本人確認書類としての利用
- ※訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定

利用できないサービス

- マイナポータル
 - 各種証明書のコンビニ交付（※）
 - オンライン診療・オンライン服薬指導
 - e-Taxを含むその他のオンライン手続（暗証番号の入力が必要なサービス）
- ※天川村では各種証明書のコンビニ交付を行っていません。

受付開始

令和5年12月15日(金)より受付を開始中

既にマイナンバーカードをお持ちの方

役場の住民課窓口にて顔認証マイナンバーカードに切り替えたい旨、お申し出ください。

法定代理人（申請者が15歳未満または成年被後見人）が来庁し申請する場合

- 本人のマイナンバーカード
- 法定代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、官公庁発行の顔写真付き本人確認書類）で最新の氏名・住所などが記載されている有効期限内のもの
- 申請者の戸籍謄本等（申請者が15歳未満の場合）※
※法定代理人が本人と同一世帯の場合や本籍地が天川村内の場合は省略できます。
- 成年被後見人申請者の登記事項証明書（申請者が成年被後見人の場合）

任意代理人が来庁し申請する場合

- 本人のマイナンバーカード
- 任意代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、官公庁発行の顔写真付き本人確認書類）で最新の氏名・住所などが記載されている有効期限内のもの
- 委任状（顔認証マイナンバーカードへの設定切替申請委任状）※
※委任状の様式は天川村住民課にありますのでお申し出ください（天川村役場ホームページにも掲載予定）。なお、委任状の申請者欄に申請者の署名または記名押印を行っていただく必要があります。



顔認証に切替えると、追記欄に「顔認証」と記載されます。

人権擁護委員が交代しました



令和5年12月31日付けをもって、和田の中森和代さんが人権擁護委員を退任され、その後任として令和6年1月1日より川合の前平昌子さんが就任されました。

新しく委員になられました前平昌子さんには、より一層地域に密着した人権擁護委員活動にご尽力いただきますようお願いいたします。

また、退任されました中森和代さんには、人権擁護委員としてご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

人権擁護委員とは？

人権とは「人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものであり、守られなければならないものです。

しかし、現実社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシーの侵害、セクシャル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する民間の方々です。

現在、約14,000人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置され、積極的な活動を行っています。

国民年金保険料を納付される方へ
納め忘れた・期限間近の国民年金保険料は
納付書がなくても納付できます！！

日本年金機構
役場住民課
国民年金係（内165）

「納付書によらない納付」とは

ねんきんネットの画面上で納付したい保険料を選択し、インターネットバンキング等を利用してPay-easy（ペイジー）により納付する仕組みです。

ねんきんネットから金融機関ホームページ（インターネットバンキング）にPay-easy（ペイジー）納付に必要な納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）が自動で送信されますので、お手元に納付書がなくてもインターネットバンキングでPay-easy（ペイジー）納付ができます。

また、ねんきんネットの画面上に表示される納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を、Pay-easy（ペイジー）対応のATMに入力し納付することもできます。

納付可能な保険料

前月分以前の国民年金保険料と追納の申込みが承認された期間の国民年金保険料が納付できます。

※前納等、当月分以降の保険料の納付はできません。

ねんきんネットの利用登録方法

「納付書によらない納付」を利用するためには、ねんきんネットの利用登録が必要です。

「マイナンバーカードを利用する方法」と「ユーザID・パスワードを利用する方法」のどちらかでねんきんネットにログインします。

手続き及び申請方法はこちらから



ホームページによる案内

「納付書によらない納付」の詳細については、日本年金機構ホームページでもご案内しています。

トップページ>年金の制度・手続き>国民年金>国民年金の保険料

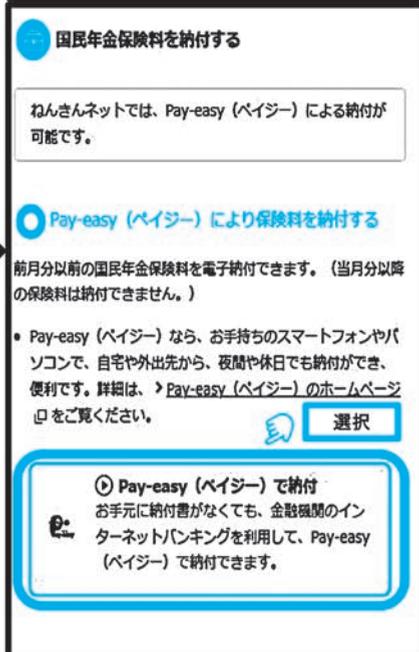


「納付書によらない納付」の利用方法の詳細

1 「ねんきんネット」にログインし「国民年金保険料を納付する」を選択する



2 「国民年金保険料を納付する」画面の「Pay-easy (ペイジー) で納付」を選択する



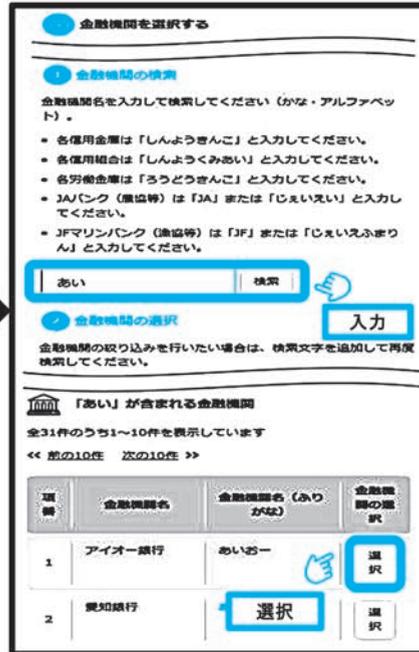
3 「納付する納付書情報を選択する」画面で納付したい年度、月を選択する



4 「納付する」を選択する
※ 金融機関等に設置されたPay-easy (ペイジー) 対応のATMから納付することもできます。



5 金融機関を検索し、納付を希望する金融機関名を選択する



6 「金融機関サイトに移動する」を選択すると金融機関サイトに遷移するためログインし支払いのボタンを選択し完了



※金融機関サイトに移動した後の操作方法是各金融機関にお問い合わせいただくこととなります。



ポート天川 2月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポート天川 保健事業	歯科診療所
		午前 (受付 午前 8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後 1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		午前受付 8:30~11:00 午後受付 1:30~4:00 ※予約優先
16	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
17	土	閉 館 日			
18	日	閉 館 日			
19	月	診 察	診 察		
20	火	診 察	検 査 日		診 察
21	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 察
22	木	休 診	診察(西尾医師)		
23	金	閉 館 日			
24	土	閉 館 日			
25	日	閉 館 日			
26	月	診 察	診 察		
27	火	診 察	検 査 日		診 察
28	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 察
29	木	休 診	診察(西尾医師)		

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：2月5日（月） **会 場**：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）
申込先：ほほえみポート天川 保健師まで ☎63-9110



すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診（乳幼児健診）を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しくください。

日 程	受 付 時 間	場 所
2月15日(木)	午後2時00分～ 午後2時15分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）

個別検診のお知らせ（最終のご案内です！！）

個別に医療機関に受診して頂く「個別検診」の受付終了が迫っています。受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので**2月29日(木)**までにほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	胃内視鏡検診（胃カメラ）	乳がん検診	子宮がん検診
対象 (天川村民に限る)	50歳以上の方	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受診間隔	2年に1度	2年に1度	毎年
受診会場	南奈良総合医療センター	南奈良総合医療センター 鎌田医院	県内検診実施医療機関
自己負担	2,500円	1,500円	2,000円

****今年度の受診を希望される方は、今月が最終受付になりますのでお急ぎください****

●乳がん検診・子宮がん検診につきましては、下記の生年月日に当てはまる方は令和5年度の個人負担が無料となります。この機会に是非受診ください。

乳がん検診

40歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
 45歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
 50歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
 55歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
 60歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成14年4月2日～平成15年4月1日
 25歳 平成9年4月2日～平成10年4月1日
 30歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
 35歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
 40歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日

新型コロナワクチンの無料(全額公費負担)による接種は令和6年3月31日で終了します!!

新型コロナワクチンの無料(全額公費負担)での接種は初回接種、秋冬の接種ともに令和6年3月31日で終了します。

無料での接種をご希望の方は、お早めに接種の予約をお取りください。

なお、天川村国保診療所での新型コロナワクチン接種は12月をもって終了しました。

南奈良総合医療センターでワクチン接種を受けることができますので、接種ご希望の方は、下記まで予約電話をお願いいたします。

●南奈良総合医療センターでの接種日程および予約方法

【接種日程】 金曜日・土曜日のみ実施

金曜日：17時30分～20時30分

土曜日：9時30分～12時00分、13時00分～15時30分

【予約方法】

下記電話番号にて接種予約を受けつけています。

予約は平日の月水金曜日の10時～14時とします。

予約専用番号：0747-54-5083

※予約はひと月前の同日からとなります。

※必ず、お手元に接種券をご用意の上、お電話いただきますようよろしくお願いいたします。

※初回接種や乳幼児・小児の接種についても同ダイヤルでご相談ください。

※接種会場は、南奈良総合医療センター院内の5番ブロックです。

※出入りについては、金曜日は正面玄関も接種終了後まで開放していますが、土曜日は救急外来のみとなります。

〈令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種について〉

令和6年4月1日以降の接種より一部の対象者の方は接種費用の一部が公費負担となる予定です。それ以外の方は、全額自己負担となります。

●一部公費負担の対象者(予定)

- 65歳以上の方
- 60～64歳の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注：上記以外の方が接種を受ける場合は任意接種(全額自己負担)です。

なお、生後6ヶ月～15歳までの方および生活保護受給者については自己負担額免除。

●令和6年度以降の集団接種実施時期(予定)

秋冬に天川村国保診療所にて集団接種を予定しています(完全予約制)

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国保診療所		ほほえみ ポート天川 保健事業	歯科診療所	
		午前 (受付 午前 8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後 1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		午前受付 8:30~11:00 午後受付 1:30~4:00 ※予約優先	
1	木	休診	診察(西尾医師)			
2	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診察	
3	土	閉館日				
4	日	閉館日				
5	月	診察	診察	心の健康相談		
6	火	診察	検査日		診察	
7	水	診察 1 松村医師、2 庄司医師	検査日		診察	
8	木	休診	診察(西尾医師)			
9	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診察	
10	土	閉館日				
11	日	閉館日				
12	月	閉館日				
13	火	診察	検査日		診察	
14	水	診察 1 松村医師、2 庄司医師	検査日		診察	
15	木	休診	休診	すこやか健診		

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい(☎63-0126)

廃車・名義変更の手続きを お忘れなく！！

住民課 軽自動車税係
☎63-0321（内線162）

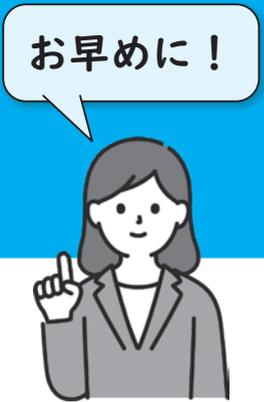
令和6年度軽自動車税（種別割）は、**令和6年4月1日現在の所有者に課税**されます。その為、**令和6年4月2日以降**に名義変更、住所変更または廃車などの手続きを行った場合は、その年度分の軽自動車税（種別割）は手続きを行う前の所有者に課税されますのでご注意ください。

また、使用できなくなった車両については、廃車および譲渡等の手続きをしない限り、車両の所有者に軽自動車税が課税され続けます。

車両の異動があった場合は、下記の関係機関で手続きを行っていただきますようお願いいたします。

※土曜日・日曜日・祝日は閉庁および休業日となりますのでご注意ください。

毎年3月末は、自動車の検査・登録などの各種申請が極度に集中し、窓口が大変混雑します。手続きは、できるだけ早い時期に済まされますようお願いいたします。

車種	手続き先	持参するもの
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車（125cc以下のバイク等） 小型特殊自動車 	役場 住民課 ☎63-0321（内線162）	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 ナンバープレート 標識交付証明書
<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車（三輪および四輪） 	軽自動車検査協会 奈良事務所 ☎050-3816-1845	左記にお問い合わせください 
<ul style="list-style-type: none"> 軽二輪車（125ccを超え250cc以下） 	近畿運輸局奈良運輸支局 登録部門 ☎050-5540-2063	
<ul style="list-style-type: none"> 小型二輪車（250ccを超えるもの） 		

※車種や手続きによって必要書類が異なります。ご不明な点は事前に関係機関へお問い合わせください。

ごみの出し方

☑ よくある間違いについて



タオル・バスタオル

→ **可燃ごみ** で出してください。
「古布」は、古着・毛布などが対象です。



座布団

→ **可燃ごみ** で出してください。

奈良県司法書士会 全国一斉「遺言・相続」 無料相談会

近年の相続登記未了による所有者不明土地問題や空き家問題の解消に向けた法改正の一環として、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。そこで、奈良県司法書士会では、遺言や相続に関する無料相談会を開催します。

●日時

2月17日(土)
午前10時00分～午後4時00分

●場所

北部会場 奈良県司法書士会館
奈良市西木辻町320-5
南部会場 奈良県社会福祉総合センター
橿原市大久保町320-11

●内容 遺言、相続登記その他相続に関する相談

●相談料 無料

●本相談会は予約優先です。
ご予約は奈良県司法書士会までお電話ください。 ☎0742-81-8050

自動車の各種手続きは お早めに！

近畿運輸局奈良運輸支局

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口集中します。

自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましても、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

●登録及び検査関係の案内

ヘルプデスク050-5540-2063（音声又はFAXサービス）24時間

近畿運輸局ホームページ

<http://www.tb.milt.go.jp/kinki/>

各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。



ごみの出し方

☑ 取り外しのできない充電式電池内蔵製品の取り扱いについて



ワイヤレスイヤホン



電気シェーバー



電子タバコ



電動歯ブラシ



スマートフォン



ハンディファン
(手持ち扇風機)

ワイヤレスイヤホン・電気シェーバー・電子タバコ・スマートフォン・電動歯ブラシ・ハンディファン（手持ち扇風機）等に使用されているリチウムイオン電池などの充電式電池は、電池を簡単に取り外すことができない構造になっております。



これらの製品は、ごみ処理の過程で電池による発火事故の原因となりますので、**電池を外さずに、有害ごみ又は小型家電（役場・洞川公民館・ふるさとセンターつどいに回収用ボックスを設置しています）として出してください。**

消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を使ってけがをしてしまったなどの消費生活に関するトラブルを専門の相談員に相談できます。

●開催日時

2月1日・8日※・15日・22日・
29日 毎週木曜日

午後1時～午後4時

※8日は午前9時～12時

●開催場所 大淀町役場

●お問い合わせ先

大淀町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5501

奈良県広域消防組合 「消防フェス2024」開催!!

消防車両の展示や体験を主とした特設ブースに加え、PR隊長委嘱式（笑い飯哲夫さん来場）、防火・防災啓発ショー、組合マスコットキャラクター「まほろ隊長」と市町村キャラクターとの記念撮影といったコラボイベントの実施を予定しています。

●日時 3月9日(土)

午前10時00分～午後3時00分

●場所 橿原運動公園 まほろば広場 他 (橿原市雲梯町323-2)

●アクセス 近鉄南大阪線「坊城駅」徒歩約10分 ※イベント開催時には周辺道路の渋滞が予想されます。また、駐車台数にも限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

詳しくはホームページをご覧ください。

URL：<http://www.naraks119.jp/>



●お問い合わせ 奈良県広域消防組合 消防本部総務部総務課「消防フェス2024」担当 ☎0744-26-0119

奈良県医師会の学術部会が 行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等はありませんので、あらかじめご了承ください。

●整形外科に関する健康相談 (整形外科部会)

2月7日(水)

午後3時00分～午後4時00分

予約必要 ※受付締切2月6日(火)

●目に関する健康相談 (眼科医会)

2月13日(火)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

●精神科に関する健康相談 (精神々経科部会)

2月16日(金)

午後3時00分～午後4時00分

予約必要 ※受付締切2月9日(金)

●内科疾患に関する健康相談 (内科部会)

2月28日(水)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

場 所：奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

(☎0744-22-8502)

村税等の納期について

2月29日(木)は、

固定資産税第4期・

国民健康保険税第8期・

後期高齢者医療保険料第8期

の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

困ったら一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

●日時

2月20日(火)
午後1時30分～午後3時

●場所

山村開発センター
203会議室



地域福祉ボランティア基金

金、50,000円

洞川 赤井 良子 様

(亡夫 憲彦様ご供養として)

ありがとうございました

吉野税務署からの お知らせ

令和5年分 所得税及び復興特別所得税・
贈与税の確定申告は**3月15日(金)まで**です

吉野税務署で確定申告の申告相談を希望される方へ

●確定申告会場の開設期間

2月16日(金)～3月15日(金) (土・日・祝日を除く)

●相談受付時間 16時まで

(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります)

●入場 「入場整理券」が必要です (LINEでの事前発行が便利です)

▶確定申告会場では、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。

ご自身の「スマートフォン」と「マイナンバーカード」に加え、「マイナンバーカード取得時に設定した暗証番号 (4桁・6桁以上)」をご持参ください。(取得している方のみ)

⚠️ご注意ください!

「土地や建物等の譲渡所得」、「金地金などの総合譲渡」、「山林所得」、「贈与税」の相談は、担当者が従事している「曜日指定」での対応となります。

相談日：上記開設期間中の**月・木・金曜日 (2/29(木)は除く)**

スマホで確定申告 試してみませんか!?

STEP 1

国税庁ホームページへアクセス

- 確定申告期間中は24時間いつでも利用OK



STEP 2

申告書を作成

- 画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され簡単に作成できます

STEP 3

国税庁ホームページから e-Tax で送信

e-Tax の送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

- ①マイナンバーカード +
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ

マイナンバーカードをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

印刷して郵送等で提出も可能です

地域学校協働活動について

教育委員会では、地域住民等の協力を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動（子ども習字教室・年末祝い箸配布活動等）を実施しています。

この事業は、国・県が実施する「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して取り組んでおりますが、事業の目標値の設定や成果の評価及び公表が交付の条件となっています。

令和5年度では本事業で特に重点的に取り組む課題等について目標設定し、その結果等について公表します。

実施自治体名	課題の類型1	課題の類型2	課題の詳細	左記課題の解決のために本事業で取り組むこと	本事業で達成する目標（アウトカム）	
天川村	学校と家庭の課題	放課後等における多様な体験活動	長期休業中を利用し、宿題や苦手科目を克服する習慣のない児童への対応。	地域住民や帰省中の大学生等を募集することで、学習支援員を確保し、長期休業中において学習支援を実施する。	学習支援を実施することで、授業とは違った学びから、利用児童が増える。	
目標の達成度を測る指標	数値	現状の数値	単位の単位	目標値	本年度の実績値	アウトカムの達成度に関する評価・分析（事業における成果、課題、改善点等）
週5～10時間、参加する児童の人数			%	30	10	2 令和5年度新規事業として企画し、夏季休業中を中心として学習支援ボランティア及び参加児童の募集を行ったが、ボランティアの確保が難しく、また保護者への周知不足もあり、計画どおりのスタートとはならず、放課後児童クラブ利用児童以外の児童参加がなかった。次年度では、早い段階で学校や保護者への周知を行い、学年の範囲も含めて再度見直し、目標達成に向けて取り組む。

達成度（5段階の自己評価）

- 5…本年度の目標値を大きく上回り、設定していた課題が解決した。
- 4…本年度の目標値を上回り、課題の解決に向けて大きな成果が見られた。
- 3…本年度の目標値を達成し、課題の改善が見られた。
- 2…本年度の目標値を下回り、取り組みの工夫・改善が求められる。
- 1…本年度の目標値を大きく下回り、取り組みの抜本的な見直しが求められる。

ボランティアこまどり（配食サービスグループ）会員の募集

社会福祉法人 天川村社会福祉協議会 事務局 ☎0747-63-9112（西村・渡邊）

活動内容

80歳以上の一人暮らし、身体障害者の方々への配食サービスを通じて、生活状況や健康状態等の安否確認を行います。

但し、当分の間は会員の人数や食事提供の安全性を考慮して配達を中心に活動することとなります。

募集期間 2月29日(木)迄



地域おこし協力隊だより

産業建設課
夏いちご栽培支援担当
林 晃太



1月～3月

ひたすら「株起こし」、「土起こし」という作業を行いました。1、2月の極寒の中での凍った土をほぐす作業は厳しく、シャベットのような凍った土を想像していたのですが、ハウス内にストープを入れて焚いたにも関わらず全く溶けないほどの硬く凍り付いた土でした。そのため、凍った土を鍋に入れてやかんなどでお湯を沸かせるストープの上に置き温めて地道に溶かしてほぐしていききました。なんと3月末の苗の定植に間に合っただけでしたのが印象に残っています。



3月末～4月

いちごの苗の定植を行いました。初めてのいちごの苗の定植のため失敗して根が活着せずに枯れてしまわないように以前からいちごの栽培を手伝ってくださっているバイトの方に教わりながら慎重に作業を行いました。1ヶ月後の様子見でちゃんと根が活着したので安心しました。



5月

株作りのために古葉欠き、花摘みを行いました。この作業は後々のいちごの苗の体力を温存させるための大切な作業なので毎日全棟を見回りました。



6月

7月に実を収穫し始めるために大きい実がなりそうな花の選別を行いました。



7月～11月

ひたすらいちごの収穫、出荷、手入れの日々でした。最大で1日に70kg、いちご一粒が約11gなのでおよそ6、363粒も収穫できた日もあり毎日がめまぐるしく過ぎ去っていく時期でした。



12月

片付けの時期ですが、片付ける前に初めて村の人たちに向けていちご狩りを実施しました。参加した方からは非常に好評で、何より見ている私たちまで嬉しくなってしまうほどに喜んで頂いたので、今年もいちごの栽培が上手くいくとくれれば実施したいです。いちご狩り後は全てのいちごの株を撤去し、去年と同様に土起こしを行っています。

去

年の良かった点は2年前と比べて格段に良いいちごがなくなり、売り上げも大幅に向上したことです。逆に悪かった点としては良い花が多かったために選別時に花を多く残してしまっただけに収穫期後半にいちごの株の体力が無くなり収量が不安定になってしまったことです。

以

上のことから今年度は残す花の数を調整し、7～11月の収穫期にいちごの収量を安定させることと去年の栽培を見直していちごの質を更に向上させることを目標にします。

皆 様ご無沙汰しております。地域おこし協力隊夏いちご担当の林晃太です。協力隊に入って2年目の冬が来ました。2年目とはいえ慣れぬ寒さに震えるばかりで早く冬が過ぎ去るのを願いつつ、震えの振動でお腹周りの脂肪が取れないかなどと怖い思いを抱く日々です。

そんなことより

去年行った事、今年度の目標を書いていきたいと思えます。





身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳をお持ちの方を対象とした交流の場「きずなサロン」を12月15日(金)に開催しました。

今年度4回目のきずなサロンは、役場センター大ホールにて、毎年恒例のお正月の寄せ植え作りとクリスマスパーティーを行いました。

色とりどりの花を、どこに置こうかな？と自分なりに試行錯誤し、お正月らしい寄せ植えができあがりま



した。1人2つ寄せ植えを作り、みなさんとても満足そうな様子で、自宅等へ持ち帰りました。寄せ植え後は、みんなでクリスマスケーキを食べ、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

自立支援協議会委員の皆さんのご協力もあり、今年もとても良い体験をしていただけたと思います。来年度も様々な活動を予定しています。興味のある方、自分も参加してみたいと思われる方は、ぜひご連絡ください。



自立支援協議会とは・・・？

平成18年4月に施行された障害者総合支援法において、地域の実情に合わせた形で地域福祉を推進していくことを目的に、関係者のネットワーク作りを主として都道府県と市町村に位置づけられたものです。障害に関する福祉、医療、教育または雇用等の機関や団体が、相談支援をはじめとする地域の障害福祉の支援体制に関する課題検討や情報共有を行い、当村で障害のある人の自立と生活を支え、安心して暮らしていけるように取り組んでいる協議会です。

天川村自立支援協議会の主な活動として、年に2～3回(過去実績)協議会を開き、本村での障害福祉の課題について検討を行うことや、委員のスキルアップのための研修会等を行っています。また、きずなサロンの運営にも参加し、障害をお持ちの方やご家族等と交流も行っています。なにかお困りごとなどあれば、お気軽にご相談下さい。

野球しようぜ！

大谷翔平選手からグローブが寄贈されました



現在、メジャーリーグで活躍されている大谷翔平選手から、天川小中学校へグローブ3個（右投げ用2個、左投げ用1個）が届けられ、1月15日(月)に贈呈式が行われました。

贈呈式では、城之内校長より大谷選手の今までの活躍やメッセージの紹介がなされた後、グローブの贈呈を行いました。実際にグローブに触れた児童からは「グローブ使うのもったいない」「思ったより（グローブが）軽い！」などと話をしていました。このグローブは休み時間や体育の授業等で活用する予定です。

大谷翔平選手からのメッセージ

今回、寄贈されたグローブとともに、大谷選手から子どもたちへのメッセージが添えられていました。その内容は以下のとおりです。なお、メッセージを書いたタイミングでは移籍前だったとみられ、所属は「エンゼルス」のままとなっています。

ロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムのメジャーリーガー、大谷翔平です。

この手紙は、このたび私が学校に通う子供たちが野球に興味を持ってもらうために立ち上げたプログラムをご紹介するためのものです。

この3つの野球グローブは学校への寄付となります。

それ以上に私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。

この機会に、グローブの寄贈をさせていただけることに感謝いたします。

貴校の益々のご発展をお祈り申し上げます。

野球しようぜ。

大谷 翔平



天川保育園・天川幼稚園だより

2024年がスタートしました。夢いっぱい、楽しさいっぱい、笑顔いっぱいの毎日にしたいです。地域の皆様には、今年も温かいお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

寒さが厳しくなりましたが、子ども達は、戸外で氷を見つけて割ったり、霜柱をザクザク踏んだり、雪遊びをしたり、天川の冬ならではの遊びを楽しんでいます。二学期、様々な遊びや行事を通して、大きく成長した子ども達。締めくくりの三学期は、心を新たに、一日一日を健康で楽しく過ごし、進級・就学へとつなげていきたいと思ひます。

今回は、12月に実施したクリスマス会とおもちつき会の様子を紹介させていただきます。



おもちつき会

新しい年を迎える12月。伝統行事の一つである重たい杵と臼を使った昔ながらの餅つきを保育園児・幼稚園児みんなで楽しみました。

つきたての餅は、温かくて弾力性があり、餅の食感と美味しさを味わい、お正月の雰囲気を楽しみました。



ぺったん、ぺったん。
一生懸命についたら
心も体もぼっかばかです。



よいしょ!よいしょ!



遊戯室は、餅米を蒸す熱気と子ども達の熱気でいっぱいでした。

おもちつき会

憧れのサンタクロースに会え、プレゼントをもらって大喜びの子ども達。素敵な夢をいっぱい運んできてくれました。



ヒゲ触ってもいい?



天川保育園保育目標



げんきいっぱい えがおいっぱい

一人一人を大切に、なかまとともに育ちあひ、いろいろな生活体験をするなかで、たくましく感性豊かな子どもを育てる。



天川幼稚園教育目標



心豊かにたくましく生きる力の基礎を育む

- 丈夫なからだで強い心をもった子を育てる。
- 進んで遊びに取り組む子を育てる。
- 誰とでも遊べる思いやりのあるやさしい子を育てる。

12月のごみ収集状況

燃焼	29.07トン	前月比: 106.33%	前年同月比: 115.45%
資源	4.65トン	前月比: 110.71%	前年同月比: 116.54%

不燃	1.75トン	前月比: 165.09%	前年同月比: 53.52%
粗大	2.68トン	前月比: 144.09%	前年同月比: 125.82%

村のうごき

人口 1,231人 (-6) 男 597人 (-3) 女 634人 (-3) 世帯数 644戸 (-3) 令和5年12月末日現在 () 内は前月との比較